第３章　主要課題別の実績とその評価

１．子どもの虐待予防活動状況

事　　業	内　　容
虐待ネットワーク委員会の設置 ケース処遇会議	・あいち小児保健医療総合センター虐待ネットワーク委員会設置要綱（H13.11.1）により虐待ネットワーク委員会を設置　（資料１） ・児童虐待のセンターとしての取り組みについて検討 ・ケース処遇会議を３事例について 11 回開催
教　育　研　修	児童虐待予防事業実施要領に基づき、保健・医療・福祉・教育関係者向けの研修会を３回開催 １　児童虐待予防研修会「乳幼児健診での子ども虐待の早期発見」　（資料２） ２　揺さぶられっ子症候群に関する医療・保健関係者向けのシンポジウム　（資料 3） 　行政説明「母子手帳の改正について」 　シンポジウム　＝愛知県の揺さぶられっ子症候群の現状＝ ３　子どもの虐待防止セミナー　（資料４） 　シンポジウム　＝家庭訪問を考える＝ 　講演　「小児総合医療施設と地域ネットワーク」
地域ネットワーク支援	豊川保健所地域ニーズ対応トータルヘルス事業への参加　（資料５） 「母子を取りまく関係機関との連携づくり（児童虐待の防止）」 １　会議：各機関の児童虐待予防の現状と課題 ２　事例検討会 　講演「地域で見守るために」 ３　講演「児童虐待の防止とネットワークづくり」
調　査　研　究	幼児虐待の危険性を知るためのチェックリスト研究実施要領により、幼児虐待の危険性を知るためのチェックリスト(キッズアンケート)研究説明会を開催　（資料６）
保　健　相　談	保健医療福祉教育の専門家からの相談 相談家族からの相談 事例内容の検討
予防媒体の作成	揺さぶられっ子症候群の予防と啓発のために、ポスターとパンフレットを作成し、医療機関・保健機関・福祉機関などに配布。

事業企画実施担当者の総括

センター開所後わずか半年間においても、設置された虐待対応ネットへの相談や、研修会参加、職員派遣の要望は多くみられ危急の課題であることはこの事業を通しても伺えた。地域ネットワーク支援の事後調査、乳幼児健診での早期発見シートを実施した市町村での focus group discussion 手法を用いた調査、予防の必要な家族の発見率、事例への対応状況の検討、相談家族・専門家の事例数と、事例内容の検討については、今後継続して実施する予定である。

（資料１）

あいち小児保健医療総合センター虐待ネットワーク委員会設置要綱

（目的）

第１　あいち小児保健医療総合センターにおける子ども虐待ケースへの速やかな対応と処遇を組織的に行うために虐待ネットワーク委員会を設置する。

（所掌事務）

第２　虐待ネットワーク委員会は次の事項について審議する。

（１）　虐待ネットワークの運営

（２）　虐待に関する職員への啓発、学習活動

（組織）

第３　虐待ネットワーク運営会議の構成員は、保健センター長、保健センター室長、保健センター虐待担当保健師、精神保健福祉担当者、虐待担当臨床心理士、虐待担当看護スタッフにより構成される。

（召集）

第４　虐待ネットワーク委員会は、保健センター長が招集し、議長となる。

（子ども虐待に関わる処遇会議）

第５　子ども虐待に関わる処遇会議（以下処遇会議という）は、必要に応じて随時行う。

（１）　虐待に関わる相談は、保健センター虐待対応保健師および精神保健福祉担当者を窓口とし、必要に応じて処遇会議を招集する。

（２）　処遇会議の構成員は、虐待ネットワーク委員会の構成員を中心に、必要に応じて子ども虐待の発見者などを加える。

（３）　処遇会議の結果は、あいち小児保健医療総合センター長に報告する。

（庶務）

第６　虐待ネットワーク委員会の庶務は、保健センター虐待対応保健師および精神保健福祉担当者が行う。

（その他）

第７　この要綱に定めるもののほか、虐待ネットワーク委員会の運営に必要な事項は、あいち小児保健医療総合センター長が別に定める。

付則

この要領は平成１３年１１月１日から施行する。

院内虐待受理ネットワーク（概念図）

1　地域現場からの相談の受理

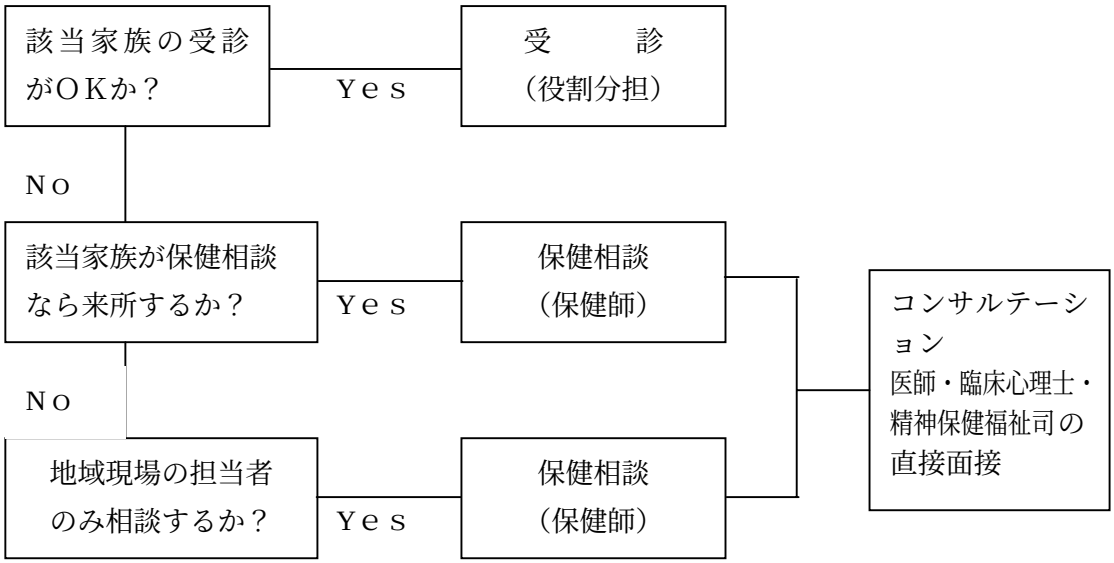

2　院内での「虐待としてのキャッチ」ケース処遇会議、役割分担、判断までの流れ

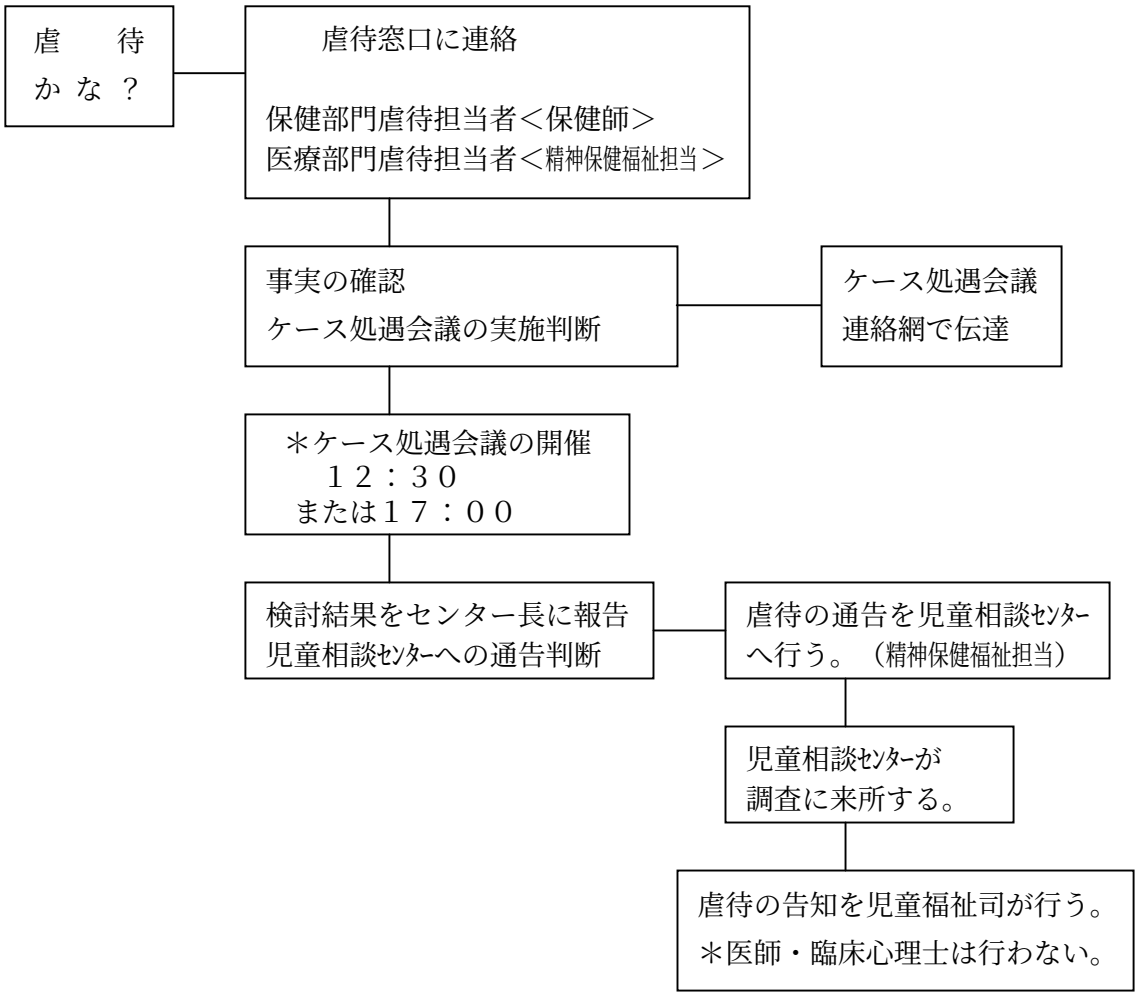

3　ケース処遇会議について（＊）

（1）　目的：ケース処遇会議は以下の目的のために開催する。

ア　虐待の状況や情報の確認
イ　各構成員の情報の共有
ウ　ケースの主担当者（機関）の決定とキーパーソンの確認
エ　援助方針の確立と役割分担の確認
オ　実際の援助、介入方法の検討
カ　結果の評価方法の検討

（2）　ケース処遇会議構成員について

ア　固定メンバー
(ｱ)　ケース処遇会議長：保健センター長
(ｲ)　保健室長
(ｳ)　精神保健福祉担当者
(ｴ)　虐待担当保健師
(ｵ)　虐待担当臨床心理士
(ｶ)　虐待担当看護スタッフ

イ　流動メンバー
(ｱ)　虐待発見者

（3）　緊急ケース処遇会議の手順

＜インシデント法＞３５分
1）状況説明 …… ５分
2）質疑及び情報収集 …… １０分
3）処遇計画と役割分担 …… １５分
4）方向性の確認 …… ３分
5）次回の会議開催日時決定 …… ２分

（4）　会場について
保健部門の会議室など

（5）　連絡網について

例

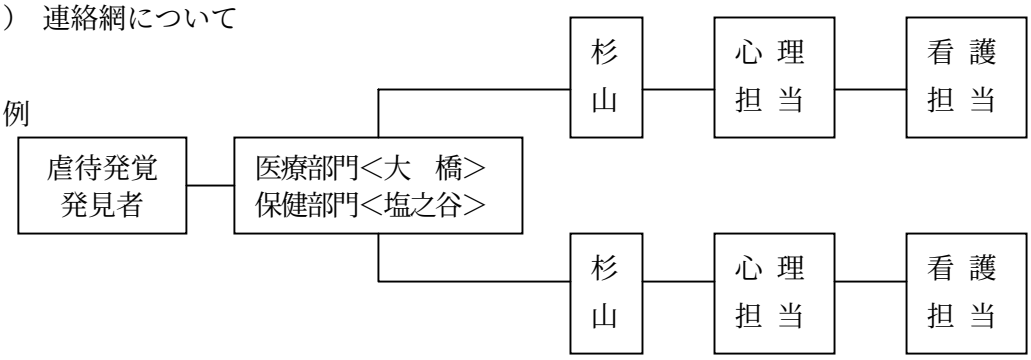

児童虐待予防事業実施要領

あいち小児保健医療総合センター

１　目的

子どもを取り巻く関係者が、児童虐待に関する知識、予防方法、治療方法などへの理解を深め、互いに連携し、虐待のおきやすいリスクのある子ども・親・家族に、積極的に育児支援をし、虐待の予防ができるようよう、支援体制の充実を図る。

２　対象

（１） 保健医療機関、福祉機関、教育機関等の専門家
（２） 民生・児童委員、子育てサークル等地域の母子支援関係者
（３） 一般県民等

３　事業の内容

（１） 教育研修、講演会等
（２） 地域の虐待予防事業への支援
（３） 教育・情報提供に関わる媒体の製作
（４） 調査研究
（５） 児童虐待予防事業報告の作成

４　その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、あいち小児保健医療総合センター長が別に定める。

附則

この要領は平成１３年１１月１日から施行する。

教育研修：保健･医療・福祉・教育関係者向け研修会の開催とその評価　　（資料２）

研修内容　児童虐待予防研修会　「乳幼児健診での子ども虐待の早期発見」

<table>
<tr><td colspan="2">実施日時</td><td>平成１４年２月６日（水）　午後２時から午後３時３０分</td></tr>
<tr><td rowspan="5">講演会</td><td>講　　師</td><td>あいち小児保健医療総合センター
心療科部長兼保健センター長　　杉山　登志郎</td></tr>
<tr><td>講演主題</td><td>「乳幼児健診での子ども虐待の早期発見」</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>９３名　（保健所・市町村保健センター保健関係者、大府市児童課他）</td></tr>
<tr><td colspan="2">講演内容の要旨
現代は弱者保護の文化が衰退。これは、宗教の衰退とも関連があるだろう。
「家庭訪問」は、２１世紀の新しい文化だともいえる。心理的に閉ざされた空間に穴を開ける、または窓を開けることである。これこそが保健婦の仕事。
子ども虐待は窓を開ければ終息する。
虐待の病理は深い。予防することが最も大切である。
１子ども虐待の予防
・乳幼児健診での家族支援：
子ども虐待危険家族をみつけ、家庭訪問などでの子育て支援を行う
子育て状況のチェック、家族状況のチェック、乳幼児の様子をみる
高機能広汎性発達障害等の軽度発達障害の児を、対人関係からみていくことが大切。
→対人関係に問題がみられるのは、子ども虐待の問題と同じ
・子育て電話相談の普及　　・子育て支援の推進　　・地域活動の復活
２幼児健診で虐待の危険性を知るためのチェックリスト（キッズアンケート）説明
高機能広汎性発達障害等の軽度発達障害の児は知的障害がないために健診では発見されにくかった。この児をチェックするチェックリストの研究過程でで、対人関係障害をおこす虐待児も把握することができた。これを健診時に使用することにより、高機能児はもちろん、虐待児も把握できるチェックリストの研究を平成１４年度に実施し、予防に役立ててゆきたい。
・・・健診への取り入れの共同研究の実施を依頼
３あいち小児保健医療総合センターでの子ども虐待への対応システムの紹介
子ども虐待の治療：日本ではできていない。養護施設から里親中心に移行する必要。
（別添資料参照）</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な質問と回答
・日本での里親の条件は厳しいと聞いたが。欧米では何故里親が発展していったのか。
（回答）欧米については住宅事情、宗教的背景からだと思われる。里親もきちんと育てている。
日本では乳児の里親はいても、園児・学童期がいない。ピーク時２万人、現在７千と減少。登録は日本は厳しくない。普及のためにも里親の養成が大切。センターではそういう仕事をし、里親の相談などバックアップもしてゆきたい。
・キッズアンケートのカットオフ値について再確認。
・研究実施希望の市町村とは、細かなすり合わせをし、ネットワークを組んでやってゆきたい。</td></tr>
</table>

研修内容　児童虐待予防研修会　「乳幼児健診での子ども虐待の早期発見」

研修者によるアンケート評価　　アンケート回収数：９３枚（回収率１００％）

研　修　会　名	「乳幼児健診での子ども虐待の早期発見」
研修者の職種	保健福祉機関：保健師 83 人、家庭相談員 1 人、事務職員 7 人 その他：看護師 １人、保育士 １人　　計 93 人
研修者の年齢分布	20 歳代：31 人、30 歳代：25 人、40 歳代：12 人、50 歳代：10 人、不明 15 人
研修者の性別	女性：86 人　　男性：７人

		１よい	2	3	4	５わるい	不明
アンケート質問項目	１．研修全体のプログラムは？	31(33.3%)	33(35.5)	27(29.0)	1(1.1)		1(1.1)
	２.講義の内容はよく理解できましたか？ 1よく理解した 2理解した 3ほぼ理解した 4あまり理解できなかった 5理解できなかった	15(16.1)	43(46.2)	33(35.5)	1(1.1)		1(1.1)
	３.講義の内容は今後の各機関での事業の参考になりましたか 1非常に参考になった 2参考になった3まあ参考になった 4あまり参考にならなかった 5参考にならなかった	17(18.3)	61(65.6)	15(16.1)			
	４.キッズアンケートの内容と活用方法については理解できましたか？	7(7.5)	38(40.9)	39(41.9)	7(7.5)	1(1.1)	1(1.1)
	５.キッズアンケートの健診へのとりいれについて 1是非検討したい　2検討したい 3わからない 4現状では難しい　5現状ではかなり難しい	10(10.7)	34(36.6)	38(40.9)	4(4.3)		7(7.5)
	６.子ども虐待予防事業に関するセンターへの要望、意見など １あり　　５なし	22(23.7)				71(76.3)	

その他意見の概要

・キッズアンケートが気になっていた高機能児と虐待児の両方を発見し、予防ができるところに興味を持ちました。職場に持ち帰り話し合いたいと思いました(４人)。

・高機能児の発見後の対応に苦慮しそう。療育や医療の充実が必要。

・処遇困難事例の専門的アドバイス、保健師への支援（７人)。

・市でも子ども虐待のケース検討会が月 1 回児相を交えて開かれていますが、単に報告会になっている気がします。どの点をどう話し合うとよりよい検討会になるのか指導を受けたい。

・このような研修会の開催を今後も希望（6 人)。できれば医療圏など地域での研修会開催を希望(3 人)。

・虐待予防の住民へのＰＲ媒体が欲しい。

・虐待事例への保健婦の対応など、事例を通した話を聞いて勉強したい。

・里親のバックアップ機関となっていただける話は、大変心強い。

研修内容　　揺さぶられっ子症候群に関する医療・保健関係者向けのシンポジウム

<table>
<tr><td colspan="2">実施日時</td><td>平成１４年２月６日（水）　午後１時３０分から午後３時３０分まで</td></tr>
<tr><td rowspan="4">講演会</td><td>講　　師</td><td>大阪府立母子保健総合医療センター
企画調査部　参事　　岡本　伸彦</td></tr>
<tr><td>講演主題</td><td>「Shaken/impact　infant　syndrome について」</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>１２４名　（病院・医療関係者、保健師・助産師・看護師学校教員、保健所・市町村保健センター保健関係者、児童相談所、保育園保育士他）</td></tr>
<tr><td colspan="2">講演内容の要旨
・名称：乳児とは限らず小児(infant)にもおこり、「shaking:揺さぶる」ことと「impact:衝撃」の組み合わせが重要といわれ、「揺さぶられっ子症候群」の訳が分かりにくく暫定的にこの演題に。
・歴史：本邦ではまだ十分認識されていない。　　・疫学：虐待者は男性とくに父が多い。
・病態　・背景　・症状　・画像診断　・鑑別診断　・日常行為　・予後　・予防　・治療と対応
（別添資料参照）</td></tr>
<tr><td>シンポジウム他</td><td colspan="2">行政説明「母子健康手帳の改正について」
愛知県健康福祉部児童家庭課　　主　査　　藤浦　なつ子
・平成 14 年度の母子健康手帳の新生児の欄に「揺さぶられっ子症候群の予防」の内容が掲載ほか
シンポジウム　　＝愛知県の揺さぶられっ子症候群の現状＝
「医療機関で経験した揺さぶられっ子症候群の１例」
岡　崎　市　民　病　院　　小児科部長　　早川　文雄
「児童福祉施設における揺さぶられっ子症候群放置症例」
愛知県青い鳥医療福祉センター　副センター長　麻生　幸三郎
「虐待における看護婦の取り組みと課題－揺さぶられっ子症候群をとおして」
藤田保健衛生大学病院　　看護婦　　高井　亜希
「アンケートにおける揺さぶられっ子症候群の愛知県の実態」
あいち小児保健医療総合センター　看護婦　　石田　雅美
「中枢神経系後遺症を残した揺さぶられっ子症候群の１例」
愛知県厚生連昭和病院　　小児科　　細野　治樹
シンポジウムから
１　揺さぶり方について：普通のあやしとは明らかに違う衝撃のある揺さぶり
２　揺さぶり予防へのキャンペーンの必要性
両親学級、1 か月健診時などに、パンフレットにて啓発。泣いている原因を探してあげる。
３　子育てへの家族、特に父親の参加
父１人の時におこりやすい。男性、特に父親への啓発が大切。子育て参加と合わせて。
両親の不安を軽減できる援助を考えてゆくことが大切。
※揺さぶられっ子症候群の予防については「揺すらないで」・・・のみでは本当の予防にはならない。
父を含めた家族に対し、いかに子育ての支援をし、その上で情報を提供できるかが鍵になる。
※センターで作成したポスターを配布・紹介。パンフレットと合わせ、今後、関係機関に配布予定。
（別添資料参照）</td></tr>
</table>

研修内容　　揺さぶられっ子症候群に関する医療・保健関係者向けのシンポジウム

研修者によるアンケート評価　　アンケート回収数：９０枚（回収率 72.6%）

研　修　会　名	揺さぶられっ子症候群に関する医療・保健関係者向けのシンポジウム
研修者の職種	医療機関：医師 3 人、助産師 4 人、看護師 15 人、保育士１人、その他 1 人 保健福祉機関：保健師 27 助産師１人、看護師２人、その他２人 教育機関：助産師 1 人、看護師 1 人、保育士４人、教員７人 その他：福祉司１人、その他２人　　不明：17 人　　計 93 人
研修者の年齢分布	20 歳代：12 人、30 歳代：17 人、40 歳代：25 人、50 歳代：10 人、不明 26 人
研修者の性別	女性：70 人　　男性：2 人　　不明：18 人

		１よい	2	3	4	5わるい	不明
アンケート質問項目	１．シンポジウム全体のプログラムは？	39(43.4%)	30(33.3)	15(16.7)	3(3.3)		3(3.3)
	２．揺さぶられっ子症候群の経験が 1 ある　2 ない　5わからない	13(14.4)	72(80.0)			5(5.6)	
	３.揺さぶられっ子症候群についてセミナー参加前から知っていましたか 1知っていた 2知らなかった　5わからない	66(73.3)	23(25.6)			1(1.1)	
	２.母子健康手帳に揺さぶられっ子症候群が入ることを 1知っていた 2知らなかった　5わからない	28(31.1)	61(67.8)				1(1.1)
	５．シンポジウムは参考になりましたか 1非常に参考になった 2参考になった3まあ参考になった 4あまり参考にならなかった 5参考にならなかった	35(38.9)	49(54.4)	5(5.6)	1(1.1)		
	６.岡本先生のご講演は参考になりましたか	38(42.2)	42(46.7)	6(6.7)			4(4.4)
	７揺さぶられっ子症候群の理解は？ 1よく理解した 2理解した 3ほぼ理解した 4あまり理解できなかった 5理解できなかった	32(35.6)	40(44.4)	13(14.4)			5(5.6)
	８揺さぶられっ子症候群の今後の予防活動や指導への気づきが 1 あった　2 なかった　5わからない	81(90.0)	4(4.4)			4(4.4)	1(1.1)
	９子ども虐待予防事業に関する要望･意見 1 あり　2 なし	30(33.3)	41(45.6)				19(21.1)

その他意見の概要

・予防として母子手帳交付時やパパママ教室で伝えていきたい(3 人)。

・講演を聞いて理解しましたが、ポスターだけではわからないと思います。ビデオができるといいですね。

・入院児の父母からどの程度の揺さぶりがいけないのか等の質問を受けていたので参考になった。

・この愛知県の実態・現状を広く全域に知らせ、啓発するとよい。

・希望しない 10 代の妊娠、母性・父性を育てる関わり等、思春期保健からの深い問題にいかに取組むか。

・父親の子育て参加を推進する中、具体的な育児アドバイス、講演会などの必要性を感じた。

・虐待を無意識にしてしまう、不安定で苦しんでいる(それにも気付かずにいる)親を変えていける実践プログラムの受けられる場作り。

・　研修会の継続実施。地域への情報提供を(8 人)。専門的アドバイス(4 人)。事例検討希望(3 人)。

（資料４）

研修内容　　子どもの虐待防止セミナー

<table>
<tr><td colspan="2">実施日時</td><td>平成１４年3月３０日（土）　午後１時００分から午後４時１０分まで</td></tr>
<tr><td rowspan="4">講演会</td><td>講　　師</td><td>国立成育医療センター
こころの診療部　部長　奥山　眞紀子</td></tr>
<tr><td>講演主題</td><td>「小児総合医療施設と地域ネットワーク」</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>１３３名　（病院・医療関係者、保健所・市町村保健センター保健関係者、児童相談所、弁護士会・ＣＡＰＮＡ、療育・保育・児童施設関係者、保健師・助産師・看護師学校教員他）</td></tr>
<tr><td colspan="2">講演内容の要旨　　＝小児総合医療センターの役割＝
１発見(疑い)：重症例が集まる、ストレスのかかる子の虐待例が多い、軽い例が見逃されやすい。
２保護･介入：必要に応じた入院、親への告知
告知前の連携が望ましい…シュミレーションして一枚岩になっておくことが望ましい。
３評価：虐待の医学的評価は総合医療施設である小児センターがもっとも有効。
中心となる医師、またはシステムが必要。評価をきちんと書面にできるように。
４治療：虐待の身体的治療、精神医学的治療。「親権の問題」は治療上大変なネックになる！
５予防：病気に絡むストレス家族への支援、ハイリスク児の支援（保健福祉の連携が必要）
６福祉や司法への説明：診断書・意見書の作成。裁判に耐えうる書類の作成と証言。司法医学発達を。
７院内外の連携：院内システム構築、地域ネットワークとの連携
意見交換から
・28 条親権停止中、母が見つけ出し子を実力行使で引き取ろうとした事例。
→・日本は司法が治療命令を親に出せない。母に具体的なﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑで、先を見せるのは有効かも。
・奪われたときは人身保護請求可と思う。如何に親の監護下に置かれることが危険かの立証が必要。
・医師の通告：この子を育てる状況が危険だと思う。そう考えたとき児相に指南を仰ぐ。来ていただいているから会って下さいと紹介…ｾﾝﾀｰ病院だからこそできる。かかりつけ医ﾚﾍﾞﾙでは無理。
・今後は医療ネグレクトケースも司法に(親権停止)突きつけていくことが必要。</td></tr>
<tr><td>シンポジウム他</td><td colspan="2">シンポジウム　　＝家庭訪問を考える＝
１　立松照康（名古屋市児童相談所インテーカー）
「児童虐待防止法」により通告が急増。対応に追われ、限界状況。親は子どもを奪われる不安。
２　浅野みどり（名古屋大学医学部保健学科）
虐待に関する研究は増加傾向にはあるが少ない。家庭訪問の優先順位は個々の保健師の判断。
３　佐野　実（津島児童相談書福祉司）
法施行後訪問しにくい。間違った通告の訪問により、親は傷つき、フォローができない現状。
４　田中直美（知立市主任児童委員）
関係機関と仲良く　・隣人として報告　・保護者を肯定的にとらえる
意見交換から
・法施行後、訪問の難しさあり。別の新しい方法を、保健・児相・警察等で考えないといけない。
・保健業務は多様。20～25%が訪問業務。ｸﾞﾚｲｿﾞｰﾝの家の訪問難しい。家族全体への援助の大切さ。
・乳幼児健診未受診者こそ 100%把握を。住民票のない方もあり、市町村間の連携を密に。
・一時保護後の早急な家族支援が大切。保護が終わりではない。</td></tr>
</table>

研修内容　　子どもの虐待防止セミナー

研修者によるアンケート評価　　アンケート回収数：９３枚（回収率 69.9%）

研　修　会　名	子どもの虐待防止セミナー
研修者の職種	医療機関：医師 3 人、薬剤師１人、臨床心理士 2 人、助産師 2 人、看護師 9 人、社会福祉士 3 人 保健福祉機関：医師 1 人、保健師 26 人、保育士 3 人、福祉司 5 人、その他 9 人 教育機関：医師 1 人、養護教諭 3 人、保育士 3 人、教諭等 4 人、その他 1 人 その他：民生・児童委員 2 人、その他職種 5 人、その他 5 人　　不明：5 人　　計 93 人
研修者の年齢分布	20 歳代：17 人、30 代：16 人、40 代：24 人、50 代：16 人、60 代 2 人、不明 18 人
研修者の性別	女性：68 人　　男性：10 人　　不明：15 人

		１よい	2	3	4	5わるい	不明
アンケート質問項目	１．シンポジウム全体のプログラムは？	27(29.0%)	36(38.7)	17(18.3)			13(14.0)
	２.今までに虐待ケースに関わったことは 1 ある　2 ない　5わからない	71(76.3)	19(20.4)			2(2.1)	1(1.1)
	３．２で「ある」の方、困ったことは 1 あり　2 ない	※「ある」71 人中 69(97.2)	0(0)			2(2.2)	
	２．３で「あり」の方、困ったことは何ですか 1 関係機関との関わり　2 親への指導　3 子どもの処遇 4 介入の仕方　5 その他(　　)	※複数回答（困ったことのある 69 人中） 23(33.3)	42(60.9)	19(27.5)	29(42.0)	3(4.3)	
	５．シンポジウムは参考になりましたか 1非常に参考になった　2参考になった3まあ参考になった 4あまり参考にならなかった　5参考にならなかった	20(21.5)	58(62.4)	11(11.8)		4(4.3)	
	６.奥山先生のご講演は参考になりましたか	60(64.5)	29(31.2)	1(1.1)		3(3.2)	
	７.本日のセミナーは今後の活動の参考になりますか 1非常に参考になった　2参考になった3まあ参考になった 4あまり参考にならなかった　5参考にならなかった	26(28.0)	59(63.4)	8(8.6)			
	８子ども虐待予防研修に関する要望･意見 1 あり　2 なし	30(32.3)	47(50.5)				16(17.2)
	９子ども虐待予防事業に関する要望･意見 1 あり　2 なし	20(21.5)	46(49.5)				27(29.0)

その他意見の概要

- 医療ネグレクトへの対応。対応に苦慮する例への高次機関との連携(裁判所や中央児相)。
- 児相始め担当職員の心のケア。　・早くネットワークを作ってください。
- 具体的対応や問題点を知りたい。事例の失敗例も含めて具体的に学びたい。
- 奥山先生の講演は、具体的でわかりやすかったです。
- インターネットで子どもが相談できるような掲示板を作ってみては。リンクで相談につなげるとか。
- 学校の情報提供は大きいと感じるが具体的にどのレベルを通知したらよいか非常に迷う（養護教諭）。
- もう少し教育関係者への啓発を含めた事業の計画を。虐待疑児への学校対応、連携方法に困っている。
- 奥山先生の「違う見方を尊重する」ために、今後も研修に参加し情報を得ていきたい。
- 通告による訪問により傷ついた親に、誰も責任を負わない現状を今後どうしていくかも問題。
- より良いネットワークミーティングのあり方の研修。

地域ネットワーク支援：豊川保健所地域ニーズ対応トータルヘルス事業への参加　　（資料５）

事　業　名	母子を取りまく関係機関との連携づくり（児童虐待の防止）
事 業 目 的	・地域におけるヘルスプロモーション活動の推進を図るために、御津町をモデル地区として母子を取り巻く関係機関の連携を強化し、地域における児童虐待の防止を図る。 ・センターとしても依頼により参加し、地域ネットワーク支援を図り虐待予防へ繋げる。
県民の意向状況 及び根拠法令 又は行政守備範囲	関係機関同士の連携がとれることにより、適切な援助が可能となる。 地域保健法・母子保健法・児童虐待の防止に関する法律
事 業 内 容	1 事業内容 (1)会議：平成 13 年 7 月 26 日　　出席者 20 人（塩之谷出席） 母子を取り巻く関係機関との連絡調整会議 ・事業の趣旨説明 ・各機関の児童虐待予防の現状と課題と情報交換 ＜結果＞母子を取り巻く関係機関の役割が理解でき、支援体制づくりの必要性を理解できた。 (2)事例検討会：平成 13 年 8 月 31 日　出席者 19 人（塩之谷出席） ・町保健婦の事例検討会 ・講演会「地域で見守るために」　　新城保健所　滝川英昭精神科医師 ＜結果＞各職種の視点で意見交換ができた。 (3)講演会：平成 13 年 11 月 7 日　　出席者 24 人（山崎・塩之谷出席） ・講演会「児童虐待の防止とネットワークづくり」 あいち小児保健医療総合センター　保健室長　山崎嘉久小児科医師 ＜結果＞ネットワークの重要性や心がけのポイントが理解できた。 ２実施後の評価：豊川保健所で、おおむね半年後に、関係機関の児童虐待防止に向けての取り組みの現状把握のアンケート実施し、取りまとめ中。 【対象関係機関】御津町：教育委員会、安心課福祉係・健康係、子育て支援ネットワーカー、主任児童委員、東三河事務所：家庭相談員、豊橋児童相談所、あいち小児保健医療総合センター保健室、豊川市民病院ソーシャルワーカー、豊川保健所
成果及び評価	・　虐待に対する一般的知識が深まり、親子への関わりの視点が変わった。 ・　各機関の実情、役割が理解でき、連携の取り方がわかった。 ・　各機関が身近なものとなった。 ・　本事業をきっかけに御津町の虐待防止協議会の設置につながり、引き続き虐待防止に取組むことになった。
次年度について	宝飯郡の一宮町において地域における関係機関のネットワークを整備するために、豊川保健所での地域ニーズ対応トータルヘルス事業実施の要望があった。 あいち小児保健医療総合センターとしても、豊川保健所からの依頼もあり、子ども虐待予防のため、継続して地域ネットワーク支援として参加していきたい。

説明会内容　幼児健診で虐待の危険性を知るためのチェックリスト(キッズアンケート)説明会　（資料６）

<table>
<tr><td colspan="2">実施日時</td><td>平成１４年３月１１日（月）　午後２時から午後３時３０分
平成１４年３月１６日（土）　午後１時１５分から午後２時４５分</td></tr>
<tr><td colspan="2">場　　所</td><td>あいち小児保健医療総合センター　豊川市保健センター</td></tr>
<tr><td rowspan="5">説明会</td><td>講　　師</td><td>あいち小児保健医療総合センター
心療科部長兼保健センター長　杉山　登志郎
臨　床　心　理　士　並木　典子</td></tr>
<tr><td>説明会主題</td><td>「ハイスコアの子どもへの対応
－虐待が疑われる場合、高機能広汎性発達障害の場合」
「キッズアンケートの使用方法」</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>研究実施可能な市町村保健師、3 月 11 日９名、3 月 16 日 17 名、計　26 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">説明内容の要旨
「キッズアンケートの使用方法」
・1 歳 6 か月健診、3 歳児健診にて、H14.4 月から 6 か月間キッズアンケートを実施
・親にはキッズアンケートのみとる。点数化は悪い項目を計算。フェイスシートは保健師で記入。
・1 歳 6 か月健診アンケート番号①－３、②－1,3,4,5,6 は高機能児に大切な項目。フォローを。
※即点数化するための、アンケート上にのせる OHP シートを配布
「ハイスコアの子どもへの対応　－虐待が疑われる場合、高機能広汎性発達障害の場合－　」
・このアンケートは虐待の早期発見が目的。6 か月調査し、現場で使えるものにする。
・健診時に高機能児は 1 歳 6 ヶ月の方が分かりにくい。3 歳児はみれば分かるところがある。このアンケートで虐待の子は分かると思うが、ADHD の子はチェックされないだろうから注意を。
・虐待の疑いの子：訪問で家族を支える。早期に保育園紹介。虐待だからではなく、チェックされている問題で勧める。⇒虐待を疑っている場合は教えてほしい。
・虐待と高機能の子は対応が違う。虐待の子はデリケートな対応を。
高機能児は普通の自閉のこと同じでいいが、問題が父母に見えていない。何でこの子に必要かを説明し、地域療育に繋ぐ。療育にのせ親子だけで悩ませない。心配がでてきたら紹介を。
・乳児健診は虐待のタイプも異なり、違った対応が必要となる。
・この事業を通し、虐待をみる目・高機能児をみる目が肥える。
※ キッズ外来：5 月～10 月に、１か月に１回、月曜日の午後、キッズ外来をこの事業の児の受診枠として作る。１回に１時間毎で３枠。保健婦の相談でも OK。窓口は塩之谷。
（別添資料参照）</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な質問と回答
・未受診児は？→アンケートがとれたら是非実施を。未受診に虐待ありきともいわれる。フォローを。
・アンケート実施時期の変更は？→集計の関係上、できるだけ４月から実施してほしい。
・６か月の子の欄は難しいのでは？→おおよその頃ととっていただきたい。
・アンケートの費用は？→印刷はセンターで実施し、配布（H14.3.13）。他は市町村でお願いしたい。
・健診で問題になった児は？→上記の対応と合わせ、センターでのキッズ外来、保健相談などを効果的に利用してほしい。センターとしてもバックアップしていく。何でも相談を。</td></tr>
</table>

キ ッ ズ ア ン ケ ー ト

３歳児健診用

このアンケートは、子育て支援のために、あいち小児保健医療総合センターの依頼により市町村が協力して実施しています。ぜひ、ご協力ください。

お子さんのお名前	

1）　お子さんの０歳までの発達について教えてください。

首のすわり：　　ヶ月　　おすわり：　　ヶ月　　はいはい　　ヶ月

歩 き 始 め：　　ヶ月　　かたこと：　　ヶ月（その内容：　　）

２）　お子さんの様子について教えてください（はい・いいえのどちらかに〇をつけてください）。

①　１歳になる前（０歳）のお子さんの様子について教えてください。

1	母親を視線で追わなかった	はい	いいえ
2	人みしりをしなかった	はい	いいえ
3	音がしても知らんふりをしていた	はい	いいえ
4	他人の介入を嫌がり一人のときのほうが機嫌がよかった	はい	いいえ
5	抱きにくく抱かれにくい子だった	はい	いいえ
6	オツムテンテン（まね）などをしなかった	はい	いいえ
7	おもちゃへ興味が少なかった	はい	いいえ
8	睡眠が不規則だった	はい	いいえ
9	かんの強い子だった	はい	いいえ
１０	喃語が少なかった （例えばままま・だだだ等の赤ちゃんことば）	はい	いいえ

②　１歳 6 ヶ月頃までに次のような様子が見られましたか。

1	食事の時､一人でスプーンを使おうとする	はい	いいえ
2	「～､どれ」と聞かれて、指差して答える	はい	いいえ
3	誉められると喜ぶ	はい	いいえ
4	短い絵本を読み聞かせると喜ぶ	はい	いいえ
5	外で迷子になることがよくあった	はい	いいえ
6	母親がついていなくても､一人でいるのが平気	はい	いいえ
7	母親にべったりで父親になつかない	はい	いいえ
8	呼んでも振り向かない	はい	いいえ
9	くるくる回る､体を揺らすなど、奇妙な動きをよくする	はい	いいえ

♪　う ら に 続 き ま す

③　２歳の頃、次のような様子が見られましたか。

1	「これなに」とよく聞く	はい	いいえ
2	泣いている子をなぐさめに行く	はい	いいえ
3	特定のものを非常に怖がる	はい	いいえ
	（具体的に、何を怖がる：　　）		
4	人の言うことを聞かない	はい	いいえ
5	トイレに行きたがらない	はい	いいえ
6	ひどい偏食である	はい	いいえ
7	体に触られることを嫌がる	はい	いいえ
8	興味のあるものに突進して行って、親から離れても平気	はい	いいえ
9	大人の邪魔をしないで一人で遊んでいた	はい	いいえ

３）子育ての状況についてはいかがですか。

1	お子さんは育てやすいと感じますか	はい	いいえ
2	子育てについて不安になることがありますか	はい	いいえ
3	お子さんにかっとなってしまうことがありますか	はい	いいえ
4	子育てに夫婦が協力できていると感じますか	はい	いいえ
5	子育てに悩んだときに相談できる人が身近にいますか	はい	いいえ
6	あなたのご両親はあなたの子育てに協力してくれますか	はい	いいえ
7	子育て以外に現在とても悩んでいることがありますか	はい	いいえ

（　　）

♪　ご協力ありがとうございました